

令和4年4月1日

家族会会員 各位

社会福祉法人「花」家族会

会長 加藤 高司

平素は家族会へのご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

コロナウイルスによる影響が続く昨今ですが皆様如何お過ごしでしょうか。

コロナ対策を十分に行い、元気に過ごせるようにしていきたいものです。

早速ですが、令和4年度の家族会総会につきましてご連絡させて戴きます。

令和4年度も令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染防止のため、家族会総会を書面にて実施することと致しました。

背景として、3月24日発”新型コロナに対する家族会の考え方”に記載させて戴きました様に決して状況が改善した訳ではなく、むしろ、更なる警戒を必要とする状況となっていることから本年度も総会を文書にて実施する事としました。

つきましては、資料確認の上、添付の決議書をご記入いただき、**4月18日まで**にご提出をお願い致します。 （賛助会員の方には決議書は添付しておりません）

決議の結果および意見、質問につきましては別途文書にて報告させていただきます。

尚、決議の結果、可決されなかった議案につきましては質問等に回答後再度決議させていただきます。

よって、反対、保留の意見の方は、その理由を必ず意見質問欄に記入願います。

決議書の提出期限は4月18日までとさせていただきます。

以上よろしく願いいたします。

令和4年度文書総会資料内容

1、報告事項

2、議題

- 1) 令和3度事業報告
- 2) 令和3度収支決算報告
及び会計監査報告
- 3) 令和4年度役員選出
- 4) 令和4年度事業計画(案)
- 5) 令和4年度収支予算(案)

3、会則 特に変更なし

4、令和4年度家族会名簿

総会報告事項

1. 新施設「花音」開設

真田地区に建設された新施設、「花音」が2022年4月1日、無事開設されました。

現在は2階のみ5名の利用者が入所し、新たな生活が始まりました。

1階の入所者は、まだ決まっていますが、今後、入所者も決まり、今年9月頃には1階の生活も始まる予定です。

2. 年間行事について

事業計画を参照下さい。

3. 家族会入会員さん及び退会者さん(敬称略)

◆令和3年入会員

(家族代表) 平井 巳和子 (利用者) 礼央奈(レオナ)

◆令和4年3月退会

吉田浩一郎 ⇒ 賛助会

4. 常勤、非常勤職員さんの退職と新職員さん(敬称略)

◆令和2年度退職者

【常勤】

退職者なし

【非常勤】

西山 真梨亜	令和3年7月
佐藤 静枝	9月
岩本 美和	12月
川崎 直美	令和4年1月
神戸 優子	2月
中村 比呂絵	2月

◆令和2年度入職者

【常勤】

中尾 尋臣 令和3年8月

【非常勤】

川崎 美香	令和3年9月	(デイ調理)
知念 勝一	令和3年10月	(デイ送迎)
高橋 みどり	令和4年2月	(ホーム宿直)
窪 慧登	令和4年2月	(学生アルバイト)
カイルル アズリ	令和4年2月	(学生アルバイト)

令和3年度事業報告

予定日	実施日	内 容		備 考
4月	中止	第14回家族会総会 午後 花事業説明会	令和3年度事業報告、決算報告 令和4年度事業計画、予算案 バザーについて	昨年に続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止書面にて総会を実施する異例の年となりました。
5月	中止	第13回 花ふれあい バザー	物品販売	新型コロナウイルスの影響により中止
8月16日(月)	8月17日(月)	役員会	花との打合せ 家族会 日時決定 交流会、 日帰りバス旅行について	家族会について中止を決定 交流会は花関係者のみの小さな交流会としました。 バス旅行もグループ毎の小旅行となりました。
9月	中止	家族会	交流会 日帰りバス旅行	新型コロナウイルスの影響により中止
10月	10月12日(火) 10月14日(木) 10月18日(月) 10月20日(水) 10月26日(火) 10月29日(金)	交流会	卓上コンロを使用しての食事作り 施設での活動のVTR紹介	6日間に分散し交流会を開催
11月	11月8日(月) 11月11日(木) 11月18日(木) 11月19日(金) 11月25日(木)	日帰り旅行	仙石原付近 彫刻の森美術館 星の王子さまミュージアム 彫刻の森美術館 芦ノ湖方面	5班に分かれ、花のキャラバンで移動
2月14日(月)	中止	役員会	家族会総会開催方法検討 役員改選 花の年間行事	文書にて検討課題を共有、3月の役員会で方針を決定することとした。
3月14日(月)	3月14日	役員会	総会準備	

令和4年度 役員候補(敬称略)

会長 加藤 高司

副会長 穂山 千恵美

会計 岩崎 和子

会計監査 古川 照代

令和4年度事業計画(案)

令和4年度事業計画について

1. 総会について

3月24日発信”新型コロナに対する家族会の考え方”により、全員集まったの総会は難しいと判断致しました。よって、総会は昨年同様文書にて実施致します。

2. バザーについて

現在、不特定多数の方と多くの接触が考えられるバザーは総会よりリスクが高く、中止と致します。

3. 令和4年度 家族会の新行事について

家族会として何らかの行事などが出来ないか検討しています。現在、案として出ているのはまだ、空いている”花音”を利用したの宿泊体験会と職員さんとの交流会を考えています。宿泊体験会は”花音”の1Fが全て空いているのを利用し、アウトドア感覚での宿泊体験をしてみたい、との考えで計画しています。

また、職員さんとの懇談会は、ここ数年で若い職員さんも増えた一方、家族会と職員さんが協力して行う行事ができず、互いをする機会が大きく減少しています。

そのため、お互いが交流する目的で交流会を考えています。

その他、もし良いアイデアがあれば積極的に実施を考えて行きたいと思っております。

ただ、現状では、一気に集まって実施するのは難しいと考えています。どのような内容の企画でも分散型で実施するしかないと考えます。

今期はこれらの行事に対して、行事予算として3万円を計上したいと思っております。

時期としては5月、6月あたりを考えています。

4. 9月以後の行事について

現状考えている行事が実施可能は未定です。8月予定の役員会で決定します。

5. 親無き後を考える

今迄、家族会では、この問題を真正面から議論した事はありません。背景としては、この問題は各家庭でその事情が大きく異なるからです。

しかし、もし、親や家族が亡くなり利用者さんを面倒見る人がいない場合どうするのか、施設は、そして家族会は何もしなくて良いのか？ この問題は起きてからでは対応できない問題です。そのため、事前に現在家族が行っているサポートが何なのかをしっかりと把握し、対策を取って行く必要があります。

施設としても”花音”開設に目途が立った今”花”との話し合いを進めて行きます。

4月	総会 ⇒ 文書総会に変更 事業者説明会 (20, 21日)
5月	バザー ⇒ 中止とします
6月	
7月	
8月	役員会 (8/22 10時 ホーム2階)
9月	家族会
10月	交流会
11月	日帰り旅行
12月	
1月	
2月	役員会 (2/13 10時 ホーム2階)
3月	役員会(総会準備、バザー) (3/13 10時 ホーム2階)

※必要に応じて、家族会、役員会、懇談会など随時入ります

令和4年度予算(案)

収入 (単位;円)

項目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	令和4年度予算額	備考
繰越金	97,899	97,899	131,836	
会費	62,000	63,000	64,000	3000×20名 1000×4名
バザー売上金	0	0	0	
寄付	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
過誤納金	0	0	0	
合計	159,899	160,899	195,836	

支出 (単位;円)

項目	令和3年度予算額	令和3年度決算額	令和4年度予算額	備考
会議費	10,000	0	0	
花へ助成	0	0	100,000	花音開設に伴う祝金
新規行事費	0	0	30,000	
後援会費	0	0	10,000	
交流会費	60,000	0	0	
慶弔費	20,000	19,000	20,000	
消耗品費	5,000	63	1,000	
印刷費	5,000	0	1,000	
通信費	5,000	0	1,000	
備品日	5,000	0	1,000	
研修会費	10,000	0	10,000	
雑費	0	10000	21,836	3年度決算額は後援会費
計	120,000	29,063	195,836	
次年度繰越金	0	131,836	0	
合計	120,000	160,899	195,836	

本年度支出はかなり厳しくなることから過去、殆ど使用実績のない支出を大きく見直し、もし、各項目での支出超過となった場合は雑費にて処理する事としました。

社会福祉法人 花 家族会会則

平成31年4月10日

- 第1条 (名称) 本会は社会福祉法人 花 家族会という
- 第2条 (目的) 利用者が地域の中で自分らしく暮らし、幸せであるよう、法人と同じ目的で互いに協力し、活動することを目的とする。
- 第3条 (会員) 本会は社会福祉法人 花 の利用者家族を会員とする。
ただし、過去家族会に所属し、利用者が他界された家族に於いて、本人が希望する場合は、総会の承認をもって賛助会員として残ることができる。
- 第4条 (活動) 本会は、第2条の目的を達成するため次の活動をする。
① 法人等と協力し、利用者が充実した活動が出来るよう、勉強会等(福祉・医療等)をおこなう。
② イベント(バザー等)を開催し、資金的援助をおこなう。
③ 会員相互の親睦をはかり、家族の福祉の向上をはかる。
④ その他
- 第5条 (役員) 本会は次の役員を置く
会長1名、副会長1名、会計1名、会計監査1名
* 副会長が書記を兼ねる
- 第6条 (役員を選出・任期)
役員は総会において選出し、その任期は1年とする。
- 第7条 (総会)
(1) 総会は毎年1回4月に開き、次のことを審議決定する。
① 事業報告並びに決算
② 事業計画並びに予算
③ 役員を選出
④ その他
(2) 総会の定足数は会員の2分の1とする。
(3) 総会の議長は総会出席者より選出するが、志願者がいない場合は会長が議長を兼任する。
- 第8条 (開催回数) 会の会議は2ヵ月に1回程度 尚、役員会は必要に応じて随時開く事が出来る
- 第9条 (会費) 年3000円 ただし賛助会員は年1000円
- 第10条 慶弔見舞金規定
(1) 利用者及び保護者の慶弔
① 本人 (祝…1万円 弔…1万円)
② 保護者 (弔…5千円)
(2) 5年以上勤務の職員及び支援員本人の慶弔
① 結婚、出産、退職 (3千円相当の粗品)
② 弔…5千円
- 第11条 (会計年度) 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付則 本会則は平成31年度総会決議により効力を発する。